

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

(厚生労働省 佐賀労働局 委託事業)

# 佐賀働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料でご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



特に、以下のお悩みや課題は迷わずご相談ください。

- ✓ テレワークをやりたい
- ✓ 在宅勤務も検討したい
- ✓ 業務効率化から始めたい
- ✓ 生産性向上で賃金アップ
- ✓ 同一労働同一賃金
- ✓ 時間外労働の上限規制
- ✓ 活用可能な助成金
- ✓ 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

当センターではご要望に応じ、企業経営や労務管理の専門家が無料で以下の支援をお手伝いしています。

## ワン・ストップ 無料相談

**無料** 個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し課題解決に向けた支援を行います。

**無料** セミナー・講師

気軽に参加いただけるWEBセミナーを多数用意しております。

**無料** 常駐相談

当センター内で電話相談や来所者相談を行っています。

## 佐賀働き方改革推進支援センター

受付時間 平日 9:00 ~ 17:00

〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東3丁目1-40 M- 駅北テナントビル3階

電話

0120-610-464

ファックス

0952-36-5118

E-mail

saga@task-work.com

ホームページ

佐賀働き方改革推進支援センター



裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail にてお申し込み下さい。